

弥彦村地域包括支援センター
弥彦包括だより
第20号 R7年2月

住所：〒959-0318

新潟県西蒲原郡弥彦村大字麓3047

弥彦村保健センター内

営業時間：月曜～土曜 8:30～17:30

(日・祝、12/31～1/3は除く)

TEL：(0256)94-1030

FAX：(0256)94-2900

E-mail:y-hokatsu@sakurai-fukushi.or.jp

地域包括支援センター職員紹介



認知症地域支援推進員

社会福祉士

たが

多賀 めぐみ

認知症の人と地域のみなさまが明るい気持ちで暮らしていけるよう一生懸命、一緒に考えます。



介護支援専門員

看護師

さとう

あつこ

佐藤 敦子

住み慣れた地域で自立した生活を続けていけるようお手伝いいたします。心配なことや不安なことなどありましたら気軽にお電話ください。



保健師

かなやま

たいが

金山 太海

病気の予防や健康維持に関して、個別の訪問や講話を通して一緒に考えていきます。

活動報告

サロンでのフレイル予防啓発活動の様子

フレイルになる原因や予防策についてお話しています。

実際に体を動かしてフレイルの確認やフレイル予防の体操を行います。



～成年後見制度の活用について～

成年後見制度とは、お金の管理や入院の手続き、介護サービスの契約などがお一人では難しくなった際にお手伝いしてくれる制度です。

〈成年後見制度 活用事例の紹介(実際の相談を加工しています)〉

①



Aさん(女性・80歳代)には子どもがおられず、これまで夫と二人で暮らしていました。夫が亡くなった後もご近所の方の支援を受けながら、生活を続けていました。

②



しかし、Aさんは徐々に物忘れが見られるようになり、お金の管理がうまく出来なくなったり、悪質商法などに騙されそうになることがありました。兄がいますが、高齢であり、遠方に住んでいるので頻繁にAさんのもとに来ることができず、急な入院などの手続きもすぐに行くことができません。

すぐに行けないので心配!



③



相談できて安心!

Aさんから生活の希望を確認しながら進めます。



通帳を預かる
不当な契約の解除



ヘルパーの契約
定期的な訪問

家族も安心!



成年後見制度について、いつでもご相談ください。相談窓口はこちらです。

○弥彦村役場 住民福祉課 94-3133

○やひこの里 94-2362

○弥彦村地域包括支援センター 94-1030

○弥彦村社会福祉協議会 94-4551